

平成30年度第1回久留米市地球温暖化対策協議会議事録

1. 日 時 平成30年7月20日 金曜日 15時00分開会 17時00分閉会

2. 場 所 環境部庁舎 会議室

3. 出席委員

会長	藤田 八暉	久留米大学 名誉教授
	古賀 文雄	久留米市校区まちづくり連絡協議会 幹事
	山口 佳苗子	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 地域環境係長
	仲町 浩	九州電力株式会社久留米営業所 法人営業グループ長
	古賀 清	久留米市小学校長会 久留米市立荒木小学校校長
	古賀 宗次	福岡県地球温暖化防止活動推進センター センター長
	進藤 仁子	けやきとアートの散歩路 代表
	高橋 和子	福岡県地球温暖化防止活動推進員
	池鯉鮒 悟	久留米工業大学 教授
	富澤 章	株式会社ブリヂストン 九州生産本部総務部長
	高松 健司	西鉄バス久留米株式会社 代表取締役
	藤田 義光	久留米造園建設業協同組合 理事長 ※代理
	山下 浩子	久留米信愛短期大学 フードデザイン学科長
	山村 公人	福岡県地球温暖化防止活動推進員
事務局	今田 利満	環境部部長
	原武 泰将	環境部次長
	春木 博文	環境部環境政策課長

4. 欠席委員

	猪口 武利	福岡県トラック協会筑後支部 久留米分会長
	小林 隆利	一般社団法人自然エネルギー振興会 代表理事
	小宮 健治	久留米ガス株式会社 総務部長
	高山 美佳	久留米まち旅博覧会 企画運営委員
	田中 美智子	食育アドバイザー
	内藤 美智子	久留米市健康福祉部 保健所長
	南波 優子	久留米商工会議所 会員サービス課長
	山田 佳名子	久留米市農業協同組合 総務企画部企画広報課
	吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表
	若江 皇絵	くるめ日曜市の会 代表

5. 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - ・久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について
 - ・久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要について
 - 3 その他
 - 4 閉会
6. 提出資料等 別紙のとおり
7. 会議内容 別紙のとおり

議題 1 久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について

事務局説明 資料

藤田会長 : ありがとうございます。今、事務局から説明がございましたが、私の方から若干補足をさせていただきます。新しい委員の方もおられるので、ご存知の方には繰り返しになりますけれども、まず概要の 1 ページの日本の動向のところ、地球温暖化対策計画（2016 年 5 月策定）とありますけれども、同計画は地球温暖化対策推進法に基づいて策定された法定計画で、形式としては閣議決定の形を取っています。それから、気候変動の影響への適応計画（2015 年 11 月策定）と書いてありますが、これはこの段階では、まだ適応関係についての法律が制定されていなかったので、政府として行政計画という形で、閣議決定で策定したものでございます。ご専門の方もおられますので必要ないかと思いますが、緩和と適応という日本語のイメージもあるので、正確な理解がなされないきらいがあります。計画本文の 5 ページのコラムで書いてありますのが比較的わかりやすいと思うのですが、緩和というのは、原因となる温室効果ガスの排出を抑制して、温暖化の進行を緩やかにするという意味で緩和と言っているわけです。温室効果ガスの排出削減をしていくことが緩和策ということになります。しかし現実問題として温暖化は進行しているということで、適応というのは、既に起こっている、あるいは起こりうる温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整して適応していくという意味で適応と言っているのです。まず、温暖化の原因に直接働きかける緩和を進めることが必要です。要するに温室効果ガスの排出削減をして、緩和していくというのが基本ではありますが、今の予定で 26%削減したとしても温暖化の進行を止められないということでございますので、何とかそういった中で適応していかないといけないということです。適応計画の話をしたついでに、気候変動適応法の概要という資料をお配りしていますので、少し補足をさせていただこうと思います。背景というところに書いていますが、近年、豪雨の増加や強い台風が発生数等の増加、また水稻の白未熟粒や、みかんの浮皮症といった米・果樹の品質の低下、それから、動植物の分布の変化など生態系への影響、熱中症・感染症の増加など気候変動の影響がすでに全国各地で起こっており、今後更に深刻化する恐れがあるということです。ここで、久留米市の熱中症で搬送された数はどうなのかを、事務局に調べていただいていますので報告ください。

事務局 : 久留米市の熱中症の搬送状況ですが、本日は 7 月 20 日ですけれども、5 月 1 日から 7 月 16 日までに熱中症で病院に搬送された方は 102 名とご報告いただいています。だいたい毎年の状況は、平成 29 年度が年で 194 名。平均的には年に 150 名くらいと聞いています。ただ、今現在 7 月中旬で 102 名という状況になっています。以上です。

藤田会長 : ありがとうございます。今、事務局から報告がございましたように、久留米市でも熱中症の搬送者数の状況を見ますと、今までは年平均 150 名くらいだったのが、昨年は 194 名だったということです。今年は 7 月中旬時点で既に 102 名になっているということで、昨年よりもハイペースという状況であり、他人ごとではないという状況になっているのだと思います。

このように、気候変動の影響はすでに顕在化しており、今後その影響が増大することが予測されており、その影響を回避・軽減する適応策の取組を充実・強化することが求めら

れていることから、今年の2月20日に気候変動適応法案が閣議決定のうえ国会に提出され、6月6日に成立し、同月13日に公布されています。

気候変動適応法案の提案理由において、地球温暖化対策推進法の下で温室効果ガスの排出削減対策、いわゆる緩和策を進めてきたわけでありますけれども、気候変動の影響の被害を回避・軽減するという適応策は法的には位置づけされていませんでした。そこで気候変動に対処をして、国民の生命、財産を将来に渡って守り、経済社会の持続可能な発展を図るためには、温室効果ガスの長期大幅な削減に全力で取り組むことはもちろんであります。将来予測される被害の回避・軽減等には気候変動の適応ということについて、多様な関係者の連携の下で、一丸となって取り組むことが必要であることから、この法律をつくる必要があると国会で説明されています。

法律の概要としましては、大きく4つございまして、1つは適応の総合的推進ということで、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化すること、次に、国は農業や防災等の各分野の適応を推進する気候変動適応計画を策定すること。今までありました行政計画を法律に基づく法定計画に格上げをするということでありまして、それによって更なる充実・強化を図る。それから、気候変動影響評価をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定する。あと、各分野において、信頼できるきめ細やかな情報に基づく効果的な適応策の推進ということで、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活の各分野において、将来影響の科学的知見に基づき、高温耐性の農作物品種の開発・普及、魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備、堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備、ハザードマップ作成の促進、熱中症予防対策の推進等が挙げられています。2つ目は、情報基盤の整備ということで、適応の情報関係につきまして環境省の外郭機関であります国立環境研究所を適応の情報基盤の中核として位置付け、気候変動適応情報プラットフォームをつくるということでもあります。そこでいろいろな情報が把握できるシステムにするということです。3つ目は、地域での適応の強化ということで、都道府県及び市町村に、地域気候変動適応計画策定の努力義務が課せられています。今回とりあえずは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で適応の関係も入れ込むことになっていますが、将来的には法律が施行されれば地域気候変動適応計画の策定というのも求められます。次に、地域において、適応の情報収集・提供等を行う拠点（地域気候変動適応センター）機能を担う体制を確保していくということでもあります。これは九環協にもそのような役割は期待されるものと思っております。それから、広域協議会を組織し、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策を推進していくということです。4つ目は、適応の国際展開等ということで、国際協力の推進、事業者等の取組・適応ビジネスの促進をしていくということです。

同法の施行時期ですが、環境省からは、12月に施行するというところで準備をしていると聞いています。長くなりましたが、補足説明をさせていただきました。

では、事務局から説明がございました久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について、概要で説明がございましたけれども、計画本文も含めてご質問等をお願いしたいと思います。申し遅れましたけれども、前回の協議会の時に各委員から出されました意見を整理して、これに対する事務局の見解というものが、別紙2でまとめられています。

これは、今回の案の中で必要なものは取り込むという形で整理がなされております。

藤田会長：まず第1章の計画策定の背景・意義のところでは何かご質問・ご意見等あればお願いします。

古賀(宗)委員：昨年から委員をさせていただいております古賀と申します。みなさん日頃からお世話になっております。福岡県温暖化防止活動推進センターのセンター長をしております。今までの私なりの流れというものを考えていたのですが、昨年、実行計画を策定するというところで会議を重ねられ、いろいろな意見を出された。昨年11月にいろいろな意見を出されて、その際も議事録を見るといろいろなことを話しているみたいですが、いろいろなご意見を言わせていただいて、今日こういった形で出している。それと、いろいろな絡みがあって、実行計画そのものが時間的に選挙が終わってからという話でした。一番お伺いしたいのは、1つはスケジュール的にこの協議会は、実行計画をいつまでに、どんな形でやってほしいと思っておられるのか。それと今日のこの会議はどういった意見を求めているのか。それとも承認を求めているのか。そのあたりがわからないので、整理していただいたほうが各委員さんは、いろいろなことを聞かれるのではないのかなという気がします。

藤田会長：スケジュールについては後程にと考えておりましたが、お尋ねがありましたので申し上げたいと思います。久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けて協議をしてきているところですが、昨年までこの協議会の場で検討してきた成果というのは、今回の案に反映されていると思いますけれども、さらに今回いただいたご意見を踏まえてパブリックコメントにかけます案をまとめたいということでもあります。パブコメにかけます案につきましては、私と事務局で調整をする形で進めていこうと思っております。パブリックコメントの時期をいつ頃に設定するのかということにも関わってくるわけですが、年内に実行計画（区域施策編）の成案を得るということを進めていければと考えています。その後、事務的に計画を策定するさまざまな手続きがございますので、計画として公式なものが印刷して出されるのは年明けからになると考えております。

これと合わせまして事務局の意向としまして、久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実行計画（区域施策編）の策定と合わせて策定したいということでもあります。そういうことから、実行計画（事務事業編）の作成状況も考える必要があります。実行計画（事務事業編）案の概要につきましては、この後に事務局から説明がありますのでご承知いただければと思います。

この他、事務局のほうで区域施策編につきましては今後の取り組みについて補足があればお願いします。

春木課長：会長が言われましたとおり、区域施策編につきましては、こちらのほうでご意見をお伺いして、その後事務局で調整させていただいて、環境審議会、それから久留米市議会の建設常任委員会のほうにかけて9月から1ヶ月間、パブリックコメントをいたしたいと思っております。その後、パブリックコメントで出た意見をもとに最終案という形で、だいたい11月頃にこの協議会のほうにご報告させていただきたいと考えております。事務事業編につきましては、まだ正式に素案ができておりません。これは久留米市役所内の計画になりますが、計画策定の方針を説明させていただきたいと思っておりますので、ご意見

をもらった後、案をつくって同じように 11 月に最終案をこの協議会に報告をさせていただきたいと思っております。

古賀(宗)委員：そしたら、同時進行的ですが若干時差的に進める形で最終的にパブコメではなくて、それぞれに審議会、市議会を通されてパブコメにかけられる。そして正式に計画として出しますよと。久留米市として一緒という話ではないんですよね。この事務事業編と区域施策編。

春木課長：パブリックコメントを出す前に環境審議会、建設常任委員会、それと当然この協議会で議論していただいて、区域施策編につきましてはパブリックコメントがあります。事務事業編につきましては今から素案をつくっていきます。正式な事務事業編につきましてはですね。

古賀(宗)委員：私が一番お聞きしたいのは、別々のものということはわかっているのですが、それが要するに明らかに時間的なずれが発生するのかということです。

春木課長：最終的に 11 月にこの協議会で最終案を 2 つまとめて報告して、その後正式に外に出したいと思います。

古賀(宗)委員：そしたら今日は、どちらかといえば区域施策編について、各委員さんのご意見を聞かれないということでしょうか。それでよろしいでしょうか。

春木課長：そうですね。それと事務事業編についても方針を説明します。

古賀(宗)委員：まずは優先的には区域施策編のほうを委員さんに聞きたいということでしょうか。

藤田会長：まず第 1 章のところでご質問等があればという形で進めていこうと思います。第 1 章の第 1 節のところは地球温暖化の現状について書かれていて、第 2 節は地球温暖化対策に係る国内外の動向について書かれています。日本の動向については、まず COP19 決定により 2020 年以降の温室効果ガス削減目標を含む約束草案について、COP21 に先立って提出が求められていましたが、2015 年 7 月に「日本の約束草案」を政府として決定して、国連気候変動枠組条約事務局に提出したわけでありすけれども、同年 12 月に採択されたパリ協定を踏まえ、2016 年 5 月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されています。同計画では 2030 年度において、2013 年度比で 26.0%減（2005 年を基準年とした時には 25.4%減）の水準にするという中期目標を掲げ、各主体が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について示しています。また、長期的目標として 2050 年度までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしています。これは先進国、特に G7 首脳会議におきまして、G7 の各国が 80%の削減を合意しているものであります。そういったことが、国の地球温暖化対策計画として決定されています。その地球温暖化対策計画を受けて各自治体において、どういう形でそれを踏まえて進めていくかということで各自治体では計画の見直しがされています。福岡県は昨年 3 月に改訂された実行計画が策定されています。このように各自治体で進められているところです。次に、気候変動の影響への適応計画について、2015 年 11 月に閣議決定されたことが書かれています。コラムは先ほどご紹介したとおりです。第 3 節は久留米市の地域特性として、まず自然的条件について書かれており、年平均気温は上昇傾向にあり、猛暑日数はかなり増加していることが書かれています。久留

米市の年平均気温の年次推移がグラフに示されていますとおり、年によって変動はありますが、ずっと上昇してきている状況がはっきりと見てとれます。また、自然的条件の中で再生可能エネルギーの導入について、事業化をすることを考えた時に、太陽光発電については導入ポテンシャルが大きく、地域的に見れば太陽光への依存度が高い状況になっています。次に、社会的条件について書かれており、人口・世帯数については、久留米市の人口ビジョンからいきますと人口 30 万を維持していくという施策を進めていくこと、産業構造、それから都市の構造と交通では、コンパクトシティということでやっていこうということですが、これが計画との絡みでいきますと、どういったまちづくりをしていくかということが長期的に見て重要であります。それから住宅につきましても、どういった住宅づくりをしていくかということも影響が大きいということです。第 4 節では、前計画のレビューをしており、目標達成状況と課題について書いています。まず削減目標としては、長期目標は国に準じて設定し、2050 年に 1990 年比で 80%削減、中期目標は 2020 年に 1990 年比で 25%削減、短期目標として 2014 年に 1990 年比で 6%削減ということで設定したのに対して、短期目標の結果としては、基準年度の 1990 年度の総排出量の 2.5%増加ということで、短期目標の達成には至らなかったということです。国の場合は排出量取引などによって、短期目標をクリアしたのですが、地方の場合はそういうやり方ができないということで、目標達成はできなかったというわけであります。そういうことから本市における課題ということで、民生部門の対策、環境配慮行動の促進ということが前計画の課題としてまとめられているわけであります。ご質問など何かありましたらお願いします。

古賀(宗)委員：第 1 章からということで、第 1 章について 1 つ。先程からスケジュールリングの話をお伺いしたことに関係するのですが、当然久留米市さんもそうされるのではないかという気持ちでお伺いしたいのですが、4 ページの適応計画・適応策が平成 27 年に閣議決定された。この計画の段階で、今の時点でこの資料として適応法が公布されて施行されるのが 6 ヶ月以内。ほぼ今年以内には、スケジュールの話で申し訳ないのですが、少なくとも 11 月頃。最終的にはおそらく年明け早々と思っています。その時に非常に情報が古くないのかという話になるのが少しあるのかなという気がします。多分それはもうご予定されているのではないのかなという気はしていますけれども。やはり、法律ができて施行されるのであれば、そちらを優先されるほうがいいのではないかと思います。もう 1 つ概要の話ですが、計画期間ということで目標年度が 2030 年。先程もいろいろお伺いしたのですが、もう 1 つ事務事業編の計画期間が中期目標と目標年度が 2 つ設けてあります。これは何か理由があるのでしょうか。片方は中期目標 2025 年度、片方は 2030 年度だけ。これは少しわからないので、どちらかに合わせるか、どちらかといえば読む方としては両方合わせられたほうがいいのではないのか。テクニカル的にも違いますということであればいいのでしょうか。だいたいそれくらいが気づきましたので。

藤田会長：事務事業編については、後ほど事務局から説明されたところだと思いますが、久留米市の総合計画、第三次基本計画の目標年度との整合というのが必要であろうと思います。事務事業編はそういう前提になっております。それはまた後ほど。適応計画のところも今、古賀(宗)委員からご指摘があったように私も悩んでおりまして、環境省のほうでは 12 月

施行という予定になっているのですが、11月にこの協議会を開催する時にははっきりしているでしょうし、法律ができたということで何らか説明するのが必要であろうと思います。このことは上手くまとめたいと思います。

温暖化防止推進員をされている山村委員はいかがでしょうか。

山村委員 : この案ですが、第5章までありますが、1章・2章・3章と難しいことがいっぱい書いてあって、数字も並んでいる。それで、市民として興味があるのは4章・5章で特に4章。何をするのかというところが興味があります。これは個人的な話になりますが、できたら例えば省エネ住宅の施策もあると思いますが、それを市内の業者さんと一緒に考えるとか、そういう特色があればおもしろいかなと。

藤田会長 : 今の話からいきますと、第4章のところでは具体的なお話が出ましたが、第1章から3章までのところについては、書かれていることについて特によろしいでしょうか。

山口委員 : 内容というわけではないのですが、フォントがいろいろ違う感じで見にくいので、最終的には校正が入ると思いますが。

藤田会長 : 例えばコラムとかの違いではなくてですか。

山口委員 : コラムに関しては逆に市民側からすると読みやすいので。パッと見たところで例えば11ページと3ページ。3ページだと下にある2050と80%、その上のほうの2016年。11ページだと(2)環境配慮行動の促進のところの2017とか平成29年は全角になっていると思うのですが、その上は半角になっている。

藤田会長 : わかりました。学生の論文では数字は半角にしろさいと言っているのですが、そういうところがあるみたいなので。

春木課長 : はい。見やすいような形に変えていきたいと思います。

藤田会長 : その他いかがでしょうか。

古賀(宗)委員 : コラムをいろいろ入れてありますよね。非常にいいと思います。わかりやすく、例えばESG投資については一般の人はほとんどご存知ない。そういったことをなるべく入れていただいですね。やはり計画というのは、ここに書いてあるように、10年後、20年後を見据えているということですので、こういう方向に動きますよということを念頭に置かれてつくっていらっしゃると思います。そういう意味で、将来的に広がっていくような今流れとしてそういう方向に向かってますというコラムがもし1つでも増えれば、非常に市民の方々の認識が深まるし、興味をもたれる方が1人でも増えるのではないかと。それと先程、山村委員のほうからもありましたが、私も同様でしてこの中で若干気になっているのが住宅のところ。今暑いので冷房効果という形でしょうけれど。やはり一番省エネが活躍するのは冬場でございます。そういった意味で非常に耐熱ですか、要するに空気が外に漏れないといった防寒ですか、非常に遮温が効くような住宅、建築業でもそうしましょうというようになっています。そういったところを少し入れていただくとデジタル化できるのかなと。建設業もおそらくいろんな形で進めている話なので。実際この中にも入っていますが、もう少し条立てして入れられてもいいのかなという気がします。

藤田会長 : 業務・家庭部門の中での、建築物の省エネ化の促進の関係ということで、もう少しわかりやすい形で出せないかと、こういうことでしょうかね。その他いかがでしょうか。

山村委員 : 生物多様性戦略とは関係ない話かもしれないですが、それと適応計画の話もありました

が、私も困惑しているんですね。この地球温暖化対策実行計画区域施策編との絡みについて。だからその辺を融合してもいいしバラバラでもいいのですが、市民からすると気候変動に関わる問題なので一体的に考えたほうがいいと思います。生物多様性戦略のことが載っていないような気がします。何かその辺は上手く融合できないでしょうか。

藤田会長 : 1つは都市の低炭素化の施策として、吸収源の関係で樹木を増やしていかないといけない。久留米でも街中の緑が少ないから、緑化等を進めていかなければならない。その際に、樹木について生態系サービスとの関係を考えていかないといけない。これは緑の基本計画を改定していますので、その中でも意見を言っています。吸収源との絡みでも樹木を街中で確保していくということが施策として重要であります。

山村委員 : 先程の質問にもあるのですが、久留米らしさというのがこの計画からは見えてこないの。大変失礼な言い方かもしれませんが、立派な計画だけど久留米市がつくったという足跡がない。久留米は水と緑の人間都市なので、せっかく生物多様性戦略で立派なものができているし、緑の産業もあるので。何か融合したような、これが久留米の計画です、こういう構成になっていますというのが、先生は立場上、いろいろなところに主張されてあるので、何かないかなと。

藤田会長 : ここは協議会でありますので、各委員がこういうような施策、対策を盛り込んで、こういうことをやっていきましょうという協議する場でありますので、誰かが考えるのではなくて、山村委員からぜひその案を出していただいたら入れていきたいと思えます。

山村委員 : 細々したことは書けないですが、方向性ぐらいはお話できるので何か、だめならだめで仕方ないですが協議できる場にいるので、そういうことがあってもいいかなと思った次第です。

藤田会長 : この協議会は、それぞれの事業者、市民いろいろな立場で構成されていますので、市民の立場から見た時に、こういうのがほしいとか事業者の立場から見た時に、こういう対策についてもっとやっていけるのではないかななどをこの場で出していただくことを期待しています。審議会ではありませんので、事務局が説明したことに対して意見を申し上げる場ではございませんので。

進藤委員 : 山村委員がおっしゃったように久留米らしさということでは、私たち、けやきとアートの散歩路の場合は、緑を増やしてほしいということで活動は8年目でハード的には景観とかヒートアイランド現象の緩和で木を増やしてほしいということと、アートで街を盛り上げたいということで活動をしています。ぜひ久留米にもっと緑を増やしてほしいです。それからチラシを入れたので、「みらい☆いす」というのも歩きたくなる街づくりということでその中でやさしいベンチをつくろうということで、これも6回目になります。本物の木を使って、子供たちに自然の循環などを話したい、生物多様性の話もしたいということで「みらい☆いす」づくりというのをしています。パフォーマンスして子供たちにそういったお話をしようと思っています。それからもう1つ。これは持続可能な研究会とあって、そちらのほうにも私が入っているのですが、今度SDGsのカードゲームのイベントをしますので、ぜひみなさん体感していただければと思っていますのでよろしくお願いします。ぜひ久留米の街に緑を。よろしくお願いします。

藤田会長 : 具体的な取り組みをされていますね。SDGsについてこのようにカードゲームで体感で

きるというような取り組みも理解が深まっていいと思います。

進藤委員 : いろいろな問題をゲームをしながら一緒に考えていくということで、目標をどんなふう
に自分なりに立てていくのかということで、8月25日にシティプラザでしますのでぜひ
いらしてください。

藤田委員 : それでは進め方として、章ごとと申しましたが、第1章から第3章のところまでは特
になく、第4章のところでご意見が出ておりました。ということで第4章の目標達成に
向けた対策・施策のところでは何かご意見なり、こういうものを盛り込んだほうがいいとい
ったご意見があればいいなと思うのですが、いかがでしょうか。

高橋委員 : 今、緑を増やそうと言ってあって、本当に緑が多かったらいいなと思いますが、近所に
昔から何代も続くようなすごい松が3本あったんです。それをこの前行ったら剪定代が何
十万もかかるからということで立派な松を3本とも全部切っていました。今は剪定代が
高いからということで田舎のほうは代々続いた松の木を切っています。コンビニで周り
にたくさん木を植えられたらどうかと思います。どこに行ってもコンビニはコンクリート
で埋めてあるので。

藤田会長 : 遮熱効果といった面からも緑の問題は大事ですからね。

藤田会長 : その他よろしいでしょうか。

今田部長 : 環境部長の今田でございます。今いろいろ何人かの委員さんから意見をいただいて、最
終的には藤田会長と私たちが参考にさせていただきますが、事務局の考え方についていく
つか改めて説明したほうがいいかなと思ひます。まず、生物多様性ですが、こちらにつ
きましては当然私も温暖化対策の絡みで連結計画ということで紙面的にはなかなか割
けなかったところもありますが、体系図なり事業施策・対策のところではさせていただ
いております。そういったところで運用上、進行管理をしていくのですが、そういった中では
各部への調査や進行関係などは1つの帳票で連携していけるような形で事務的にはやっ
ていきたいと思っています。当然、施策のほうにつきましても、そういった視点で進めて
いきたいと思っています。それともう1つ、建築物関係については省エネ化、特にZEH
やBEMSの話だと思うのですが、その中でどういうふうに述べるか。施策の中には入っ
ているのですが、前はたしかコラムにあった気がするのですが、計画のページ数が行政の
中では削減する形で進んでいまして、内部でおそらく20ページ程減らしています。そう
いった中でコラムも減ってきている状況でございます。そういったところも再度見直して、
いただいたご意見を活かしていきたいと思ひます。緑の関係につきましては、代々言われ
ていますが、緑の基本計画が今年改訂するような形で、特に都心部、市街地の緑化につ
いては所管部のほうで頑張っていくような形で進められておりますので、その辺をこの中
どのくらい活かせるのかというのが難しいところではあります。どうしても法定計画で
載せるものが決まっています。これは絶対に出さなくてはならないとありますので、制
約された中でのページ数の中で上手く整理させていただきたいと思ひます。その辺ご了承
いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

藤田会長 : 今、部長からお話いただきましたが今日出された意見につきましては、部長が言われた
ような方向で、必要となる箇所を補足するような形でまとめていきたいと思ひます。それ
をもってパブコメにかけるといった形でいきたいと思ひます。そういうことで実行計画の区域

施策編案についての検討は以上でよろしいでしょうか。

では次の議事に進ませていただきます。議題（２）は久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要についてです。事務局から説明をお願いします。

議題 2 久留米市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要について

事務局説明 資料

藤田会長 : ありがとうございます。今回は事務事業編の概要ということで計画作成の基本方針について説明がありました。なお、区域施策編の42ページのところで市の事務事業についてもCO2排出量の削減についてどのようにしてやっていくのかを整理されております。では、事務事業編の概要について、ご質問等をいただければと思います。

池鮒鯉委員 : 事務事業の計画ということで他の自治体と同じようにして出したらいいのでしょうか。

藤田会長 : 政令指定都市や中核市といった自治体の規模にもよりますが、事務事業編で特色ある施策を出されている自治体もあります。それから山村委員が言われた久留米市らしさからすると、そういうところに知恵を出すというのもあるかもしれません。久留米は自転車の街だからそういうのを進めているというのもあるかもしれませんね。ブリチストンでは通勤時の車の使用などに制限などはないですか。

富澤委員 : 特にはやってないですね。24時間稼働し、シフト制ですので、電車や公共機関がありますので。

藤田会長 : 低公害車を利用しなさいという指導はないですか。できるだけ低公害車にシフトさせていくとか。

富澤委員 : エネルギーで重油やガソリンからガスに変えたというのは会社全体の取り組みでやっています。

藤田会長 : 低公害車の導入の施策を進めていこうと思っています。

富澤委員 : 国が決めているのは産業界が7%。家庭部門などが40%。最新の家電を買えばかなり電気を節電できると言っていましたよね。全体のところは決めていただいて、区域施策編を見ていて、再生可能エネルギーって何をやるんだらうって思うのですが、具体的に落とし込めていないんですが。先程の話では再生可能エネルギー、未利用エネルギーの導入とありますが、それを落とし込んだものが資料3になりますが、その中に再生可能エネルギーを探せない。

藤田会長 : 施策一覧（案）2ページの業務・オフィスの低炭素化のところの再生可能エネルギー等の導入促進の中で目新しいのが下水熱の利用があります。1ページの家庭・地域の低炭素化では省エネ性能が高い設備・機器の導入促進の中で、自立分散型エネルギー導入促進の補助事業などがあります。

春木課長 : 再生可能エネルギーにつきましては、先程藤田会長もご説明された中で、久留米市の自然特性などを考える中で、小水力でありますとか風力、それからバイオマスの可能性調査をする中で、ある一定ポテンシャルもあるのですが、課題もあるということで、地形的に言ったら太陽光が一番久留米には合っています。今回施策一覧のほうには具体的に久留米市の施策を載せています。下水熱などについては研究の段階ですし、再生可能エネルギーの導入促進で自立分散型エネルギーシステムの導入促進ということで、7月から太陽光に

直接補助をするわけではなく、太陽光をそのまま持っていただきたいということで、蓄電池それから HEMS、エネファームを太陽光とセットにしたような事業を推進しています。

春木課長 チラシをもとに自立分散型エネルギー導入促進の補助事業について説明

古賀(文)委員：私は家が農業をしているので草刈り、それからほとんどガソリンか混合油なのですが、最近バッテリーの草刈機を家庭用は売っていたのですが、出力が弱いんです。それで最近あるメーカーからいいのが出たということで実演をやっているんですよ。それを見に行くことはできなかったのですが、3時間充電して1時間は動くというものが出てきていますから、おそらく電池もどんどん進化していっています。これがいいのですが値段が少し高いです。3割から4割高いです。その辺のところを農業をされてある方に上限いくら補助しますとすれば、かなり普及すると思います。私自身が実際に使ってそう思いました。農業の場合はあまり実益を生まないものですから、もとがいらぬようにはしているのですが、やはり結果的にほとんど利益が出ないというのが、ほとんどの農家の方がそうだと思います。三瀧の場合は、麦と米と大豆しかありません。この3つでいきますと補助金がどんどん減ってきていますので、継続している人たちがほとんど70代、もしくは80代近い人ばかりです。後継者がほとんどいません。こういう中で農業というのはやはり、絶対に人間として必要な資源ですので、無くしたら日本としてはものすごく困るわけです。最近の政治の流れを見ても、どんどん補助金を減らしていて、ますます夢と希望がなくなる。後継者もそうですが私たちも、あと何年したらやめようかというような話ばかりです。だからこういう状況で久留米市はいいところですが、みなさん本当に農業のことを考えてあるのかなと。私の地域は昔70軒ぐらいでしたが、それが最近280軒ぐらいになりました。ほとんどがサラリーマンです。住宅は周りにどんどん建っているのですが、刈り取りが終わったら麦わらを燃やすとか、いろいろ言っているのですが、ほとんど燃やせない状況で燃やすと役所から苦情がきますので。燃やすのをやめてくださいと言われるのですが、農業をやっていない方はわからないんですよ。燃やすとどういう効果があるのか、燃やさないとどういう弊害があるのかという説明をしても聞かないんですよ。そういうことを考えると農業にも協力してほしいです。役所のほうからもいろいろそういうことにも関心を持っていただいて日頃、農業をされていない方にも広報で入れていただくように。燃やさないことが一番いいというのはわかっています。公害的なものを考えると。わかっているんですけど、燃やさざるを得ないということも知ってほしい。そのためには、いろいろ方法があります。肥料を入れると早く腐りますよとかあるんですけどお金がかかります。お金をできるだけ少なくしてしようという努力はしているのですが、逆行しているのが現状です。

藤田会長：再生可能エネルギーについて、農水省も再生可能エネルギーを推進して方針で進めていますが、農家にとっても入れやすいようなものが必要でしょう。学校教育の面から、地球温暖化対策の推進について古賀(清)委員どうでしょうか。

古賀(清)委員：まず区域施策編について、学校教育の教育環境に関して実践する意識を高めていくというのは今もやっていますし、2020年度からは新指導要領になりますが、その中でも同じように言われていますので、当然社会科や理科の中には教科書に載っている内容ですので指導していきますし、合わせて総合学習の時間もありますので、その中ではリサイクルと

か生ごみ堆肥とかそういう活動をしていく学校は今も久留米市内の学校でたくさんあるので、この先も続いていくと思います。事務事業編のところですが、これは対象施設が市が所有する全ての施設になっていますが、ということは久留米市の小学校も入っているということですか。

春木課長 : 久留米市立の学校も入っています。実際に今から削減していくのに一番大きいのは、学校はいろいろ空調改修をしていく中で、より環境にやさしい、CO2 が出ないような施設改修をやっていくように学校教育課とも話しながら進めていきたいと思っています。

藤田会長 : 学校の建物も文科省のほうで環境を配慮したものを進めるようにされていますが、木造づくりのものをやっていくのはなかなか。山下委員はどうでしょうか。

山下委員 : そうですね。私も前から委員になっていますが、なかなか昨年参加できていないので、今日ここで勉強させてもらって、新任の方と同じ状況なんですけれども、最後に出ましたように子どもは短期大学なのですが、科目としてはありませんが、こういう久留米市の農業も、私は担当としては食育関係で授業していますが、環境としての地球温暖化対策と先般よく声がかかっていますこちらの食の循環の教育とか少しずつ市のほうからも声をかけていただいていますので、学外に出てそういう勉強が例えば地区の小中学生と一緒にできればいいなと思っています。やはりせっかくだったら久留米市のというのが、食育・農業のプランでもそうですけど、地域の特性を活かした内容が1つでも入っているといいなと思いました。

藤田会長 : 高松委員は会社としていろいろ取り組まれているかと思いますが、何かございますか。

高松委員 : 私たちの事業はバスの運行になるのですが、以前からアイドリングストップ、エンジンカットと私たちは言っていますが、みなさんも私どものバスをお乗りいただいたら赤信号でエンジンを切ったりしています。温暖化対策とコスト削減という目的で行っています。車ごとに1日に何回エンジンカットをしたのか、アイドリングストップをしたのかというのがきちんとバスでデータが取れるようになっていきます。毎月データを車ごと、ドライバーごとに出して前月に比べてどうだったのか、エンジンカットやアイドリングストップが非常に増えた、あるいは前月よりもかなり少なくなったというようなことで、増減があった場合には原因を追究しています。それと、こういうことをやってこれくらい燃料が削減できたということで、そのことで結局会社の利益としてこれだけ貢献したという具体的な金額を出して、それをみんなに給料として戻りますという。エンジンカットが結局みんなにプラスに戻ってくるよというような話をしていますので、これをやりなさい、あれをやりなさいと言うだけでは難しいので、それをすることで結局みんなのためになるという話を従業員、ドライバーにしているところです。

藤田会長 : 公共交通としてバスも重要ですので、そのバスについて低公害車化していくというようなプログラムというのはいないですか。

高松委員 : ございます。福岡地区のほうでは天然ガスを使ったものが既に入っていますが、コストとの見合いでなかなかそういった特殊な車というのはコストがかかってしまいますので。それと収入とコストの見合いで正直まだまだ浸透できていませんが、検討という段階では電気自動車ですとか天然ガスを使ったものを進めていこうとしています。

藤田会長 : 久留米市内でもよろしくお願いします。

(代理 高嶋氏)

藤田委員 : 初めて参加して規模の大きさにただただ驚いていますが、私たちは行政の緑化と出ていますけれども、なかなか難しい立場で、行政の発注の中で仕事をさせてもらっています。市民の声によって、よく木を切っています。今日話を聞いていて、学校の先生たちの教育から市民の意識を変えていくところから始めないと、緑化事業は成立しないだろうなど。目標として我々、造園組合としてシンガポールみたいに緑で観光誘致をできるような都市づくりを目指しています。ただ、あそこまでの規模を維持するには落ち葉が落ちたぐらいで文句を言われて、それを伐採するというような行政の弱さと業界の弱さを考えていかないと、地球温暖化までは行き着かないなということを感じながら今日は勉強させていただきました。

藤田会長 : ある自治体では落ち葉を集めて、堆肥化してというようにリサイクル的なことに取り組んでいるところもあります。

(代理 高嶋氏)

藤田委員 : ただ、伐採しすぎると結果、チップ処理化して熱効率でどんどん二酸化炭素が出ていると思います。

藤田会長 : 私は伐採してほしいという話ではなくて、落ち葉が問題だったらそれをどうするのかということなんです。

進藤委員 : 市民の声と言うのはほんの一部だと思いますが。

(代理 高嶋氏)

藤田委員 : ほんの一部ですね。そこに住んである方たちの一番近い人たちが迷惑がって切れ切れと。

進藤委員 : 私たちからすると、どうしてこんな時期に切ったり、剪定したりするのかと思うのですが、その声のバランスというか。

(代理 高嶋氏)

藤田委員 : そこはもう行政から発注していただいて、下請けでやっている以上はやれと言われればやらざるを得ないので、市民の方には四季折々というものがありますよという説明はします。でも落ち葉が落ちて、どうのこうのと言われてしまっは、しょうがない話です。だから落ち葉が落ちる前に基本的には切ってくれという指導がありますので、紅葉する前に切っているのではないかなと。

進藤委員 : 今からいい季節なのという時に切っているの、どうしてなのかなと思って。

(代理 高嶋氏)

藤田委員 : これだけ暑くなると木陰がなくて、温暖差が相当あると思います。その辺はなかなか難しいことですが。

藤田会長 : 久留米に来るときに、石橋文化センターを案内されて、こんな施設がある都市はいいなと思いました。それからつつじが各家庭に植えてあって、すばらしい街だなと。それが街中で建物が建つたびに木がなくなってしまうと、久留米のイメージが壊れそうになるので。地震との絡みでもありますが、ブロック塀も久留米はなくして、全部生垣とかにすれば久留米らしさが出るかなと。

進藤委員 : 南町の学園都市のところ結構、学校の塀がなくて緑化されています。

古賀(清)委員：一時期、久留米市は壁をなくしましょうということがありました。しかし、大阪の池田小学校の事件があってまた壁をつくってしまいました。

進藤委員：先程の話で、地元の人が切ってくれと言われるのであれば、そうではないという市民がいたらそれを何らかの声を行政に届けたらまた変わるかもしれないですね。

(代理 高嶋氏)

高嶋委員：行政の公園緑化推進課とか公園土木管理事務所とか1日の苦情件数は2,300件くらい起きていて、苦情対応に追われている人はずっと電話を受けているらしいです。そういうことを聞くといろいろなところから電話がきて厳しいですね。

高橋委員：そういう教育が大事なのかもしれない。地域の方は地域の方たちで看板をあげていたらいけないでしょうね。

藤田会長：仲町委員はどうですか。

仲町委員：そうですね。今後この計画をつくられて市民のみなさんが計画を理解していただいて、一人ひとりが自分のこととして実行していくことが大事だと思います。そのあたりを考えていただいて、実際に市民の方ができるような取り組みを実施していただければと思います。

藤田会長：事務事業編の概要につきましては、温室効果ガス削減目標の設定と、目標達成に向けた取り組みとして、再生可能エネルギー等の導入等の施策に組み込み、温室効果ガス排出量の大幅な削減をめざす、こういう基本方針で進めていくということによろしいですね。

議題3 その他

藤田会長：その他は、よろしいでしょうか。本日、各委員からいただきましたご意見については、私のほうにご一任をいただきまして事務局と協議をしてパブリックコメントにかける形にしたいと思います。パブリックコメントの意見を反映した最終的な案を次回11月に開催の協議会の場でご意見をいただいてまとめるということできたいと思いますので次回もよろしくお願いいいたします。

では、これを持ちまして今回の協議会を終了いたします。本日の議事進行にご協力いただきありがとうございました。

以上